

# 市内にぎわい創出事業補助金のご案内

## 千歳市内のにぎわい創出の事業活動を応援します！

千歳市内のにぎわいを創出する事業に要する経費の一部を、予算の範囲内で支援する制度が、平成 28 年度に誕生いたしました。

### 中心市街地商業等活性化事業補助金 市内にぎわい創出事業

対象経費：地域活性化を目指し、商業振興につながるにぎわい創出を推進する事業に要する経費で、千歳市商業等活性化事業補助金交付要綱の補助対象経費に掲げるものを、イベントやマップ作成等などの経費を補助します。

対象経費：講師謝金、旅費、需用費（消耗品、食料費、印刷製本費、光熱費及び修繕費）、役務費（通信運搬費、広告費、手数料及び耕筆翻訳費）  
委託料、使用料及び賃借料、負担金など

対象者：市内で事業を営む事業者 10 名以上の者で構成された任意団体。（基本、市振連加盟者以外の者半数以上での構成とする）

条件設定：事業目的を達成するための目標値を設置すると共に以下のいずれかに該当する取組を行う。

- ① イベント時における販売促進を高める活動
- ② イベント以外における販売促進を高める活動
- ③ その他の販売促進を高める活動

申込期限：毎月末 予算に達し次第終了します。

総体予算：150 万円

補助対象：補助対象経費の 2 分の 1 以内 上限 120 万円

営利を目的としない団体と連携して行う事業は、1 件 10 万円以内（実支出額を限度）を、別途補助します。

提出書類：事業計画書、事業予算書など

※ 申請希望の際は、イベント名、総事業費、補助金額を下記までにお知らせいただきますようお願いいたします。（締め切り平成 28 年 6 月 30 日）

なお、予算に限りがありますので、希望の額を補助出来かねることもありますのでご了承くださいませよう併せてお願いいたします。

<問い合わせ先> 〒066-8558  
千歳市東雲町3丁目2-6  
千歳商工会議所 商工振興課  
TEL 0123-23-2175  
FAX 0123-22-2122  
E mail : info@chitose-cci.or.jp